

# あおもり 国際交流つうしん

国際交流情報誌

3

2020  
No.136

## 2020年度「青森県日本語指導サポーター養成講座」

2020年4月11日（土）から全11回の『青森県日本語指導サポーター養成講座』がスタートします。（定員30名）

この講座は、外国人が日本語学習などを円滑に行えるよう支援する「サポーター」を養成するものです。すでに日本語を教えている方や、支援活動を行っている方も対象となります。

昨年8月に開始した2019年度の講座では、受講生は「日本語教育とは何か」、「日本語の話し方トレーニング」「介護の日本語」などの講義とともに、ワークショップを行い、12月21日には県内在住外国人を生徒役に実習を行いました。

講座修了式では41名の受講者が「日本語指導サポーター」に登録されました。

2020年度の講座に関する詳細は下記の通りです。

当講座の締め切りは3月末日です。この講座は2021年度も引き続き開講します。意欲のある方のご参加を心からお待ちしております。



2019年度青森県日本語指導サポーター講座の様子

### 【2020年度「青森県日本語指導サポーター養成講座」日程表】（公開講座はすべてアスパムで行います）

テーマ・時間（受講料）	実施日	会場名	主な内容
日本語研究 （日本語会話）A 10：00～17：10 （12,000円）	4月11日	十和田 （アスパム4階）	オムニバス形式で、「日本語教育入門」「日本語の発音」「言語政策とことば」「こどもの日本語教育実践」「看護・介護の現場の日本語」等の講義を行います。
	4月25日		
	5月9日		
	5月23日		
日本語研究 （日本語会話）B 10：00～17：10 （12,000円）	6月6日	十和田（アスパム4階）	オムニバス形式で、「日本語教育のための日本語分析」「日本語教育法」「教授法」等の講義を行います。
	6月20日	しらかみ（アスパム8階）	
	7月4日	十和田（アスパム4階）	
	7月18日	しらかみ（アスパム8階）	
日本語指導実習 10：00～17：10 （9,000円）	8月22日	十和田（アスパム4階）	日本語指導実習
	8月29日	あすなろ/白鳥 （アスパム5階）	日本語指導実習（2チームに分かれます）
	9月12日		

開催日程ほか、詳細については当協会のホームページまたは養成講座チラシをご覧ください。

### 特別賛助会費の募集

「青森県日本語指導サポーター養成講座」等の多文化共生に係る事業の円滑な運営のために『特別賛助会費』を募集しています。一口一万円（複数口可）の会費ですが、2019年度から2021年度まで重点的に多文化共生の仕組みづくりができるよう、技能実習生雇用企業や監理団体をはじめ関係者の皆さんの積極的なご支援をお願いします。

### 3 多文化共生社会づくりとは

#### (1) 多文化共生とは

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」(総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書)と言われます。

文面を読むと何となく分かった気になるのですが、例えば、観光で青森県にやってきた外国人は、どうでしょうか。県内に数日滞在して他に移動しますが、地域の人と交流して仲よくなることはあっても、「地域社会の構成員として共に生きていく」意識を持つことは一般にないでしょう。「おもてなし」の対象ですが、多文化共生の対象とまではいえません。

もちろん、大きな災害が起こったときなどに外国人旅行者に支援を行わなくてもよいわけではありません。観光業者や関係機関が外国人観光客の安全を確保しつつ、災害情報を的確に提供し早期に安全な地域に移動させる責務があり、行政でも観光担当部局が災害担当部局や多文化共生部局との連携のもと多言語情報の提供等を行うのが一般的です。

また、外国人は市町村の住民登録を受けて市町村民となりますが、例えば技能実習生の場合は単身で日本にやってきて、職場と寮を行ったり来たりする暮らしをすることが多く、当初は「地域社会の構成員として共に生きていく」意志があるわけではありません。日々の「暮らし」を通じて次第に地域になじみ、地域の方々も技能実習生に関心を持ち始めます。お互いに一緒に地域で暮らしていると認識したときに多文化共生との関わりが始まり、在住外国人の気持ちやニーズに応えるプロセスに入ることになります。

#### (2) 在住外国人のニーズの類型化

##### ① 技能実習生のニーズ

3～5年の期間限定で就業のため在住する技能実習生にとっては、賃金を確実にもらえること、職場でパワハラ、セクハラなどの扱いを受けないことなどが最大の関心事です。

しかし、だんだんと地域の人々と交流し、地域に興味を持つようになり、さらには交流イベントや日本語教室に行ってみたいと考える人が出てきます。このようなニーズには誰がどのように対応したらよいのでしょうか。

##### ② 日本人の妻や夫として在住する外国人や外国人家族のニーズ

地域で暮らすためには、買い物の仕方、ゴミ出しなどのノウハウ、大家や住民との意思疎通の仕方が分からなくてはなりません。また、子どもが学校から持ち帰る通知文が理解できなければ、親は悲しいし、子どもも困ります。このような場合、どのような支援が必要でしょうか。

最近は、イスラム教信者の外国人が妻や小学生や中学生の子どもを同伴して青森県に住む事例も出てきました。子ども達は小中学校に入学しますが、学校現場では宗教上の要望に合わせて礼拝の場所を確保したり、給食がハラール基準に合わないためお弁当持参にしてもらったり、戒律に従った服装ゆえに差別されることがないように配慮するなどの対応に追われます。親は、子どもが学校の授業を理解できるようサポートしてほしい、学校とのコミュニケーションが十分にできるようにしてほしいなどと切実に思うはずですが、このような要望に学校現場だけで対応できるのでしょうか。

##### ③ 地域社会での安全・安心な暮らし

家族が急に病気になったとき救急車を呼んだり、病院で病状を伝えることができるか、また大きな地震や洪水があったとき無事避難できるだろうか、配給品を受け取ることができるだろうか、避難所で日本人スタッフと意思疎通できるだろうかなど、異国暮らしの不安が増幅されます。このような不安に対して地域はどのように対応すればよいのでしょうか。

##### ④ 社会参加

以上のような負の側面だけでなく、在住外国人に積極的に地域運営に関わっていただくことは、人口減少に悩む本県では非常に重要です。永住者・特別永住者や高度技能の方など日本での暮らしになじんだ方々に積極

的に社会参加していただける仕組みが必要です。本人の満足度が高まるだけでなく、外国人誘客（インバウンド）等に協力していただくことで、地域活性化に大きく役立つのです。

### （3）多文化共生社会づくりに取り組まなければどうなるか

さて、多文化共生社会づくりに取り組まないとなってしまうのでしょうか。

在住外国人が地域社会からドロップアウトして、アングラ（地下）社会に近づき、犯罪の温床となる可能性が高まるということです。外国人を地域でしっかりと受け入れることが社会不安の防止につながります。

#### ① 外国人技能実習生の場合

昨年4月からの改正法の施行により、技能実習生の監理団体や企業は技能実習生を失踪させたりすれば管理不十分で厳しいペナルティを受けます。まして、労働災害になれば、労働安全衛生法上の処罰を受け、場合によっては営業停止のペナルティが与えられます。最低賃金の外国人への適用も徹底して指導され、法違反をする企業は急激に少なくなっていますが、依然として外国人技能実習生は失踪しています。

失踪の理由は、これまでは賃金や時間外手当の未払い、最低賃金の不順守等でしたが、改正法施行後は、技能実習期間の3～5年の期間満了が近づくと、何とか日本に残って引き続き働きたいと思いつめた結果、失踪することが多いと言われています。

失踪は外国人技能実習生にとって大変なことで、不法滞在となり、見つければ強制送還等が待っています。失踪した外国人技能実習生は、どこに行くのでしょうか。ブローカーの支配を受けながら不正規に働くしかないのですが。

では、失踪対策はどうしたらよいのでしょうか。

優良な監理団体や企業は、地域の交流イベントに積極的に参加させたり、資格を取得させ延長して働けるよう応援したりします。

例えば地域の盆踊りに参加することで、買い物で近所の方々と挨拶や会話を交わすようになり、さらには地域の日本語教室で学んだりするきっかけになります。さらに、技能実習生とコミュニケーションを上手に行い、将来も日本で働くかなど生活設計を早い段階から意識させ、計画的に準備させれば、企業は優良な働き手を長期に確保できます。これらは、監理団体・企業の努力だけでなく地域が協力して初めて実現できることです。

#### ② 外国人家族、外国人配偶者、「外国につながる児童・生徒」の場合

東日本大震災後、多くの外国人が日本から離れました。家族で帰国した方や、子どもを置いて自国に戻りそのまま家に帰ってこない方がいました。避難所に入れなかったり、支援物資など情報が理解できなかった方がいました。これからの生活は一体どうなるのか不安のどん底に立たされました。

日常生活でも多くの混乱が生じ、外国人はその度にストレスを抱え込みます。地域の人たちから奇異な目で見られたり、ゴミ出しがうまくできなかったり、トイレをうまく使えなかったりします。意識や習慣の違いも重要です。色々教えてくれる人がいても、注意の仕方でも傷つくことがあります。「頑張っているね」と社長が背中をたたいて激励したつもりが、逆に暴力を振るわれたと感じる外国人もいます。また、本国では罪に問われない行為が日本では犯罪になり、検挙されることもあります。

このような状況を日本人側が理解しつつ、上手にノウハウを伝えることが必要です。

また、「外国につながる児童・生徒」の場合は、日本語が分からない児童・生徒がサポートのないまま日本語での授業を受け続けられれば、本当の意味でドロップアウトする可能性があります。日本人ですら基礎学力がないと正規の職業に就くことが難しいわけですから。

「外国につながる児童・生徒」に対するサポート体制をつくることは、将来の日本社会を担う若者を確保する重要なもので、地域に任せておくレベルの話ではありません。国が前面に立って対策を考え、推進していただきたいと願う次第です。

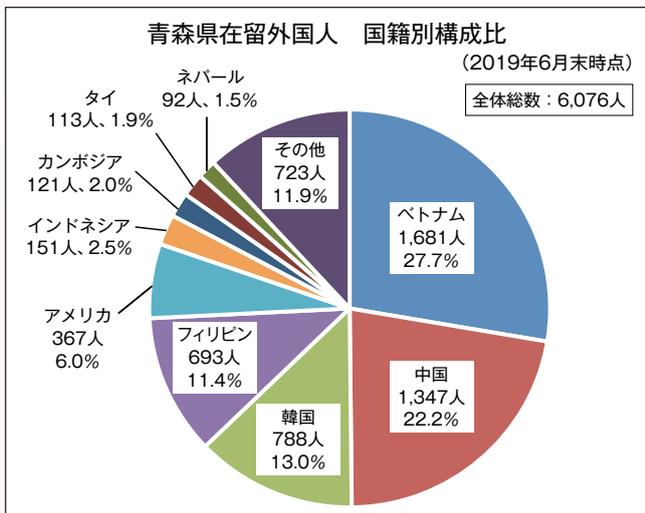
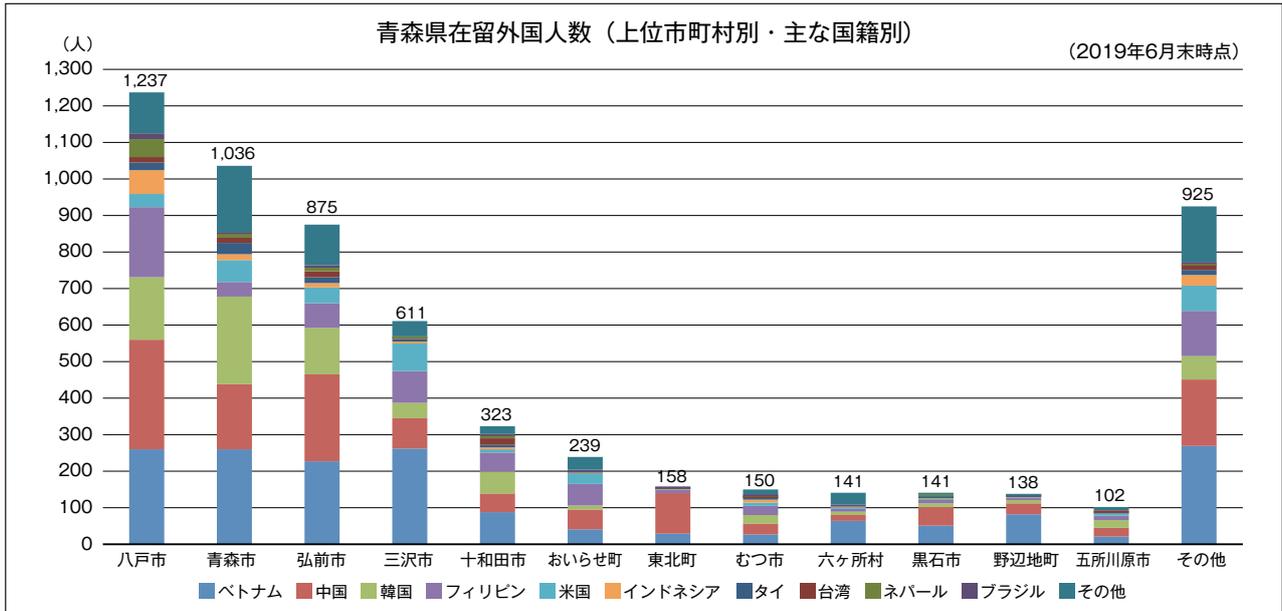
---

今回は、多文化共生のための在住外国人ニーズ等についてお話ししました。

なお、このシリーズの全体構成は、以下のとおりです。

- 1 はじめに
- 2 青森県の人口の産業界の動向（以上、前回 第135号）
- 3 多文化共生社会づくりとは（今回 第136号）
- 4 青森県での多文化共生社会づくりの方向（次回 第137号）
- 5 多文化共生社会づくりの各分野での処方箋（第138号予定）

## 青森県在留外国人について (2019年6月末時点)



法務省で取りまとめている在留外国人統計によると、2019年6月末時点での在留外国人数は2,829,416人（総人口の2.1%）となっています。そのうち、青森県内の在留外国人の数は、6,076人（県総人口の0.45%）であり、前年12月末から290人（増加率4.8%）増加しました。国籍別ではベトナムが最も多く、続いて中国、韓国、フィリピン、アメリカ、インドネシア、カンボジア、タイの順となっています。

市町村別では、八戸市が1,237人と最も多く、続いて青森市（1,036人）、弘前市（875人）、三沢市（611人）、十和田市（323人）となっており、10市（4,632人）で約76.2%を占めます。町の部では、おいらせ町が239人と最も多く、続いて、東北町

（158人）、六ヶ所村（141人）、野辺地町（138人）の順となっています。

詳細は、国際交流協会ホームページ「便利帳」青森県の在留外国人数をご覧ください。

([www.kokusai-koryu.jp/information.koryu.jp/information/foreigner/foreigner.html](http://www.kokusai-koryu.jp/information.koryu.jp/information/foreigner/foreigner.html))

## 青森県外国人相談窓口「ワンストップ相談会」を開催します。

青森県在住の外国人を対象に、在留資格、職場の問題、法律問題などの専門家が相談に応じます。相談にあたっては当協会の通訳相談員が同席し、スムーズな相談に努めます。

**秘密厳守**

日時：2020年6月7日（日）13：00～16：00

場所：アスパム5階 会議室「白鳥」「夏泊」

専門相談機関：青森県弁護士会、仙台入国管理局青森出張所、青森労働局監督課 等

\*ご相談は、事前予約をお願いします。

\*今後の予定（変更する場合があります）

第2回目：2020年11月7日（土）12：00～15：00

第3回目：2021年2月13日（土）12：00～15：00

\*くわしくは青森県国際交流協会のホームページ、もしくはフェイスブックをご覧ください。





## ウズベキスタン研修員に リンゴの剪定指導を行いました

藤崎町りんごわか栽培研究会は、草の根技術協力事業を活用し2019年10月から、中央アジア・ウズベキスタン国で「リンゴ栽培の改善と農家への普及プロジェクト」を実施しています。2月3日から2月8日の間、ウズベキスタン・タシケント、サマルカンドから来た研修員7名が、青森県藤崎町でリンゴ栽培技術（剪定）についての研修を行いました。研修では、藤崎町のリンゴ栽培支援、JAの役割、剪定技術の基礎や実地研修、関連施設見学を行いました。



剪定指導の様子

平田町長と研修員7名の皆さん

## JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト 青森県からの受賞者・受賞校のみなさまのご紹介

中学生の部	高校生の部
<b>【独立行政法人国際協力機構東北センター所長賞】</b> 青森市立沖館中学校 1年 前田 あやねさん 「平和について」	<b>【独立行政法人国際協力機構東北センター所長賞】</b> 青森県立青森高等学校 2年 澤田 佳奈さん 「リボンからより良い世界へ」
<b>【佳作】</b> 八戸市立根城中学校 2年 八重垣 麗さん 「Change your image」	<b>中学生の部 学校賞</b> 板柳町立板柳中学校 つがる市立稲垣中学校

2月15日（土）、宮城県仙台市のJICA東北センターにて「JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2019表彰式」を開催しました。青森県青年海外協力協会対馬千佳子会長にもご出席いただき、県内の作品審査について講評をいただきました。表彰式後は、映画「バレンタイン〜掬」の鑑賞、フェアトレードやエシカル消費について、東北各県から集まったみなさんで感じたことや疑問を共有しました。

## 特別出前講座 From タジキスタンを実施しました



古川小学校



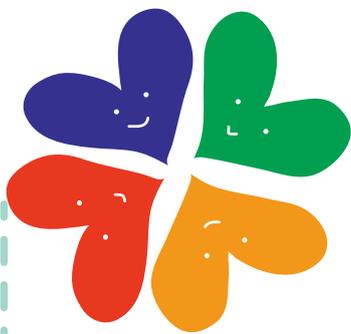
戸山西小学校

2月20日（木）～21日（金）、JICAタジキスタン事務所ヌルファノフ・ファルフォド職員の来日研修の一環で、タジキスタンと東京五輪ホストタウン交流をしている青森市などのご協力のもと、青森市立古川小学校、同戸山西小学校で特別出前講座を実施しました。古川小では、5、6年生約40人にタジキスタンの歴史、文化、JICAの事業紹介などをしました。児童からはサプライズでけん玉の披露や、折り紙のプレゼントがありました。

戸山西小では、1校時には全校児童319名による合唱コンクール審査への参加と講評、2校時には4、5年生による青森や戸山地域の動画の紹介、タジキスタンの調べ学習発表、ヌルファノフ職員からのJICAの事業紹介などの交流をしました。3校時には学校施設や全クラスの授業見学をし、日本の学校現場での取り組みを学びました。受入にあたっては、教頭先生として勤務されている、青年海外協力隊大賀重樹OB（1993-1、ホンジュラス、小学校教諭）にご協力いただきました。

JICA青森デスク

JICAの事業についてご質問などございましたら、JICA青森デスクまでご連絡ください。  
TEL:080-3140-2129 E-mail:jicadpd-desk-aomoriken@jica.go.jp



# 青森から世界へ ～JICA海外協力隊活動報告～

青年海外協力隊 2018年度1次隊 ソロモン諸島

蝦名 雄三 (平内町出身：林業・森林保全)

## ☆青森県庁林業職員の元気「森×森」活動記



ボート (一般的な交通手段)



レインタンク (生活用水)



活動風景 (輸出丸太の検査)

ソロモン諸島は南太平洋に浮かぶ小さな島嶼国(とうしょこく)で、大小約1,000を数える島々から構成されています。1978年7月7日にイギリスから独立し、現在の人口は約60万人、キリスト教徒の割合が約95%となっています。熱帯性気候であり、年間を通じて雨量が多いことから雨水を大きなタンクに貯水して生活用水として使用しています。日差しが強く、暑い日中に喉を潤してくれるココナッツジュースは本当に貴重な存在です。

私は大学卒業後に青森県庁の林業職員として7年間従事した後、現職参加制度を適用して2018年6月から2020年3月までの約1年9か月間、ソロモン諸島の政府機関の一つである森林研究省の地方事務所に派遣されていました。国土面積が岩手県の約2倍、森林の割合は約78%となっており、豊富な森林資源を有している当国では、外貨獲得の手段として多くの丸太が輸出されてきました。しかし、近年では森林伐採面積の増加による

自然環境への負荷や単一経済構造からの脱却が課題となっています。このため、①森林伐採地域のモニタリング、②伐採後の再造林、③木材等の加工促進とともに、未利用小径木を有効利用した④キノコ試験生産・技術普及、などに取り組み、林業普及指導員として持続的な森林資源管理に尽力しています。

第二次世界大戦中、ソロモン諸島では旧日本軍とアメリカ軍による激しい戦闘が繰り広げられましたが、その舞台は首都ホニアラを有するガダルカナル島だけではなく、私の任地ウェスタン州ムンダも該当し、それぞれの地に最初の飛行場を建設したのは旧日本軍でした。その後70年以上を経て、ムンダ空港はホニアラ国際空港に次いで国内2番目の国際線が就航する空港となり、今では毎週土曜日にオーストラリアからの観光客を乗せた飛行機が離着陸します。戦時中とは異なり、新しい時代を切り開く飛行機が平和裏に就航したことがソロモン諸島の発展に寄与していくことを願っています。



作業現場の道中で遭遇するクロコダイル



戦時に使用された防空壕 (任地ムンダ)



就航した国際線 (任地ムンダ)

## 国際理解講座「世界をのぞいてみよう!~ベトナム・ネパール」開催

昨年11月、日本人材協同組合事務局長の奥崎一志氏と青年海外協力隊OBの間山創氏を講師としてお迎えし国際理解講座を開催しました。

奥崎氏からは「ベトナム社会主義共和国からの技能実習生~日本人との意識の違い」と題し、ベトナムの生活事情、文化や習慣とともに、事業所等で技能実習生を受け入れるにあたっての留意点などのお話がありました。

間山氏は、青年海外協力隊として活動したネパールの生活習慣や言語事情などを紹介しました。ネパールでは日本が大人気で日本語学校も多くあり、日本に留学する生徒も増えているそうです。

参加者からは多くの質問が出されました。ベトナム、ネパール双方の国に興味があったという感想も寄せられました。これからも青森県に暮らす外国人は増加し、さまざまな文化への理解が求められるようになりそうです。

今回は、これから青森県でも増えつつあるイスラム教の人々の文化などについての国際理解講座を開催する予定です。多くの方々のご参加をよろしくお願いいたします。



ベトナムの生活文化や習慣等を紹介する奥崎一志氏



ネパールでの活動の様子等を語る間山創氏

## 日韓文化交流基金「韓国青年訪日団 第4・5団」が来県



訪日団青年代表と三村青森県知事との記念品の交換

訪日団青年代表と三村青森県知事との記念品の交換

2月1日から日韓文化交流基金主催の「韓国青年訪日団 第4・5団」が来県しました。同訪日団は、八戸市から青森県入りしました。八戸ポータルミュージアム「はっち」では八戸市の防災や東日本大震災時の対応などのレクチャーを受けました。津軽地域では農家民泊などを体験し、5日に青森県知事表敬イベントに臨みました。ねぶた祭りのお囃子で会場が熱気に包まれるなか、青森県知事は青森県の四季の美しさをPR。続いて、訪日団団長と青年代表の挨拶や青森県知事との記念品の交換などが行われました。

午後は青森県の施策や生活や文化・歴史などの講義のあと、ワークショップとして青森大学の学生たちとともに、青森市中心街を巡り、海外に向けて「SNS発信したい青森」を探し、熱心にカメラを向けていたようです。

翌日は青森県消防学校に併設された青森県防災教育センターで地震や台風などの現状や、防災に関する講義を受けました。外国人が日本滞在中に災害に巻き込まれたとき、どう行動すべきかといった質問も多く出されました。また、起震車に乗り実際の地震の揺れを模擬体験しました。韓国ではあまり地震が起こらないため、あまりの揺れに驚きを隠せない様子の参加者も見られました。さらに、消火器を使って火を消したり、煙の立ち込める火災現場から逃げる訓練などに取り組んでいました。このような交流事業を通し、韓国と日本の互いの理解を深めていきたいものです。



青森県防災教育センターでの起震車体験



韓国青年訪日団と青森県知事との記念撮影

同訪日団の様子は、青森県国際交流協会 페이스북でも紹介しております。あわせてご覧ください。

(<https://www.facebook.com/aomori.kokusai.koryu>)



## 折り紙教室を開催しました

1月25日、アスパム2Fラウンジで折り紙教室を開催しました。  
テーマは「もうすぐバレンタイン♥チョコをちょこっとおしゃれに」というもの。お菓子や小物を入れる封筒や箱、ハート型のワリップを作りました。

あわせて当協会の外国人相談窓口の紹介をしながら、ポケットクワールスピークなどの翻訳機器の体験もしていただきました。

小さな機器に日本語で話しかけると、すぐに外国語に翻訳されることに驚きつつ楽しんでいました。



## 青森県内の国際交流事業・イベント紹介

### ● 国際文化交流クラブ

\* 国際文化紹介講座「インド編」

～知りたい! 聞きたい! 味わいたい!～

講師の方と一緒に料理を作ります。

食後、講師出身地の文化紹介があります。

■日 時：2020年4月25日(土) 午前10時～午後1時30分

■場 所：青森中央市民センター2階 料理室

■定 員：15名 ■参加費：700円

■講 師：アルティ パティルさん

■お申込み・お問合せ先：国際文化交流クラブ 神山さん

TEL：090-7660-1583

E-mail：potlucksmore@yahoo.co.jp

\* 新型コロナウイルス感染状況により中止することもあります。



この講座は、あおもり県民カレッジの単位として認められます。

### ● みんなの応援隊ネットワーク

無料食事会「楽しくおいしいランチ教室」は、新型コロナウイルス感染予防のため、3月・4月の開催を自粛いたします。

### ● 弘前日本語クラブ

日本語の勉強をしたいという方、日本語を教えてみたいという方を随時募集しております。参加希望者は、事前にメールでお問い合わせの上、会場にお越しください。

■日 時：毎週金曜日 午後7時～9時

■期 間：前期 4月3日から

\* 急な予定変更もあります。ホームページなどで開催確認をお願いします。

■場 所：ヒロスクエア多世代交流室3階  
(弘前市大字駅前町9-20)

■参加費：1,500円/半期、3,000円/年間

■お申込み・お問合せ先：弘前日本語クラブ

E-mail：hnc1900@yahoo.co.jp

Website：http://hnc.g1.xrea.com/

### ● あおもり地球市民ネット

\* あおもり地球市民講座

青年海外協力隊としてガボンへ派遣された方のお話や、女性がおかれた実情を理解するための語句をおさらいします。  
参加ご希望の方は、事前に連絡してください。

■日 時：2020年5月16日(土) 午後1時～3時30分頃

■場 所：アピオあおもり 小研修室3  
(青森市中央3-17-1)

■定 員：15名

■参加料：無料

■お申込み・お問合せ先：千葉さん

TEL/FAX：017-736-3235

\* 電話で連絡をくださる方は留守電にメッセージを残してください。折り返し、連絡いたします。

E-mail：aba-agcn@actv.ne.jp (メール変更しました)



この講座は、あおもり県民カレッジの単位として認められます。

### ● NPO法人みちのく国際日本語教育センター

\* 外国人のための日本語講座

■コース：・火曜コース、水曜コース (ともに年に35回)  
・週2コース (火・水曜日、年に70回)

■期 間：4月7日(火)～7月22日(水)

■時 間：午後6時30分～8時30分

■受講料：(週1回) 5,000円 (週2回) 10,000円

■場 所：火曜日：八戸市福祉公民館 (八戸市類家4丁目)  
水曜日：八戸市津波防災センター  
(八戸市沼館4丁目)

■対 象：市内及び近郊在住の外国人

■お申込み・お問合せ先：

NPO法人みちのく国際日本語教育センター

事務局 TEL：080-6051-3109 / 080-6026-3109

■E-mail：michinokunihongo@gmail.com

\* 必ず事前にご連絡ください。

## 公益財団法人青森県国際交流協会 Aomori International Association

### 国際交流ラウンジ/International Lounge

〒030-0803 青森市安方1丁目1-40  
青森県観光物産館アスパム2F  
ASPAM BLDG. 2F, 1-1-40, Yasukata, Aomori-shi.  
Post-Code: 030-0803  
TEL: 017-718-5147 FAX: 017-718-5148  
E-mail: lounge\_supporter@kokusai-koryu.jp

### 事務局/Office

〒030-0803 青森市安方1丁目1-40  
青森県観光物産館アスパム7F  
ASPAM BLDG. 7F, 1-1-40, Yasukata, Aomori-shi.  
Post-Code: 030-0803  
TEL: 017-735-2221 FAX: 017-735-2252  
E-mail: info@kokusai-koryu.jp



### \* 国際交流ラウンジカウンター/青森県外国人相談窓口

受付時間/10:00～17:00

休日/毎週月曜日 年末・年始休日/12月30日～1月3日  
アスパム休館日

Website: http://www.kokusai-koryu.jp

Facebook: https://www.facebook.com/aomori.kokusai.koryu

Twitter: https://twitter.com/aomorikokusai